

令和6年度採用
公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団
任期付職員募集
(埋蔵文化財発掘等調査研究員)

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団（以下「財団」という。）では、財団が受託する愛知県内の埋蔵文化財発掘調査及び整理・報告等の業務に従事する任期付職員を募集します。

1 勤務場所及び採用予定人員

勤務場所	所在地	採用予定人員
愛知県埋蔵文化財センター	〒498-0017 弥富市前ヶ須町野方 802-24	若干名

※注 発掘調査現場での詰所が勤務場所となる場合があります。

2 基本的な業務内容

業務内容	ア 埋蔵文化財の調査研究に関すること。 イ 埋蔵文化財の整理保存に関すること。 ウ 埋蔵文化財についての指導・研修に関すること。 エ 埋蔵文化財の活用・保護思想の普及に関すること。 オ 埋蔵文化財における情報処理に関すること。 カ その他埋蔵文化財発掘調査業務に関すること。
------	--

3 採用予定日

令和7年1月1日

4 募集期間

令和6年11月1日（金）から令和6年11月29日（金）午後5時まで

※ 応募状況によっては、期限前でも募集を締め切る場合があります。その場合は、財団ホームページにてお知らせします。

5 応募の資格

次の（１）から（６）までの要件を全て満たすことが必要です。

- （１）パソコンを操作しての文書作成、図面作成などの業務ができること。
- （２）乗用車等を運転して埋蔵文化財発掘調査現場へ出張することができること。
- （３）埋蔵文化財発掘調査現場詰所が勤務場所となった場合も通勤又は単身赴任が可能であること。
- （４）学校教育法に基づく４年制大学を卒業若しくは大学院を修了していること。
- （５）大学又は大学院で、考古学又はこれに類する専門課程を履修し、埋蔵文化財発掘調査の経験を有していること（考古学実習を含む。）。
- （６）次のいずれかにも該当しない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 勤務条件等

- （１）雇用形態
任期付職員
- （２）雇用期間
令和７年１月１日から令和７年３月３１日まで
（業務上必要であり、勤務成績が良好であると認められた場合は最大４回まで期間を更新することがあります。）
- （３）休日・休暇
原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
なお、他に有給休暇等が取得できます。
- （４）勤務時間
原則として、毎週月曜日から金曜日の週５日間で、８時４５分から１７時３０分まで（休憩時間は１２時から１３時まで）の週当たり３８時間４５分の勤務となります。
なお、業務によっては時間外勤務を命じられることがあります。
- （５）給 与
初任給（給料及び地域手当）は、次のとおりです。
なお、学校卒業後に職歴などがある場合は、一定の方法で加算の上（上限基準あり）、支給されることがあります。

大 学 卒 業 者	約 208,103 円
-----------	-------------

また、期末・勤勉手当及び通勤手当についても、それぞれの条件に応じて支給されます。

(6) 社会保険

社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険、労災保険の被保険者となります。

(7) その他

財団が定める就業規程等により決定します。

7 応募方法

(1) 申込手続

封筒表面に「任期付職員採用試験受験申込」と朱書きして、以下の書類に所定事項を記入し、7（2）の申込先宛てに郵送（特定記録郵便若しくは簡易書留等記録の残るもの）又は持参してください（**締切日必着**）。

【提出書類】

- ① 職員採用申込書（調査研究員）
- ② 発掘調査歴
- ③ 卒業（修士）論文・掲載論文・報告書等執筆歴

※ハローワークからの紹介の場合には、ハローワークからの紹介状も提出してください。

提出種類の記入内容等に不備がある場合は、返送することがあります。

(2) 申込先

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 事務局総務課

郵便番号 460-0007

住 所 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 愛知県教育会館 2 階

8 選考試験

小論文及び面接により行います。

選考日時及び試験会場は、「職員採用申込書」が財団事務局に届いてから、令和6年12月2日までに文書又は電話連絡にてお知らせします。

9 合否の通知

選考試験終了後、10日以内に、受験者全員に書面にて通知します。

10 採用手続

選考に合格された方には、健康診断書等、必要な書類を別途提出していただき、意向確認を経て、採用を決定します。

11 その他

- (1) 試験に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。

- (2) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込書の記入内容について証明書等で確認します。
- (3) 日本国籍を有しない人も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- (4) 組織の改編等により、勤務場所や業務内容に変更が生じることがあります。
- (5) 取得した個人情報、採用に関する事務以外の目的では使用しません。
- (6) 提出された書類は、返却いたしません。
- (7) 地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。なお、当日に中止する場合は、午前8時までに受験者へ電話等で連絡します。

○財団の概要は、次のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.aichi-kyo-spo.com>

○問合せ先

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 事務局総務課

電話 052-242-1500 (午前9時から午後5時まで)